

未承認薬等の名称	3%酢酸液
対象患者	子宮頸部細胞診異常を指摘された方
承認日	2023年12月25日
実施期間	永続的に使用
目的・概要	子宮頸部細胞診（子宮頸がん検査）にて異常を指摘された場合、精査としてヒトパピローマウイルス（HPV）検査またはコルポスコピー検査を施行し病変の進行を確認します。コルポスコピー検査時に3%酢酸液を子宮頸部に塗布して病変部を確認し、生検して診断します。
予想される不利益と対策	低濃度の酢酸であるため、皮膚・粘膜障害の危険性はほぼないと考えられます。 コルポスコピー検査後には洗浄水で洗浄します。
問い合わせ先	熊本赤十字病院 産婦人科 電話 096-384-2111（代表）